

日経テレコンお客様各位

アジア各国の最新リーガル情報を弁護士が執筆

「アジアリーガルレポート」提供開始

日経テレコンは2月22日、記事検索、ナビ型記事検索メニューに、「アジアリーガルレポート」の提供を開始しました。

日本経済新聞社と弁護士によるアジア各国の最新リーガル情報をとりまとめたレポートです。日本企業がアジアに進出する際に注意すべきことや、企業統制などを国ごとに解説しています。

レポートの対象国：インド、インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、バングラデシュ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、韓国、中国

収録内容と更新

- リリース時は2016年2月現在の上記対象国12カ国各国ごとの最新レポートを提供します。
- データの更新は原則として、半年に1回程度行います。

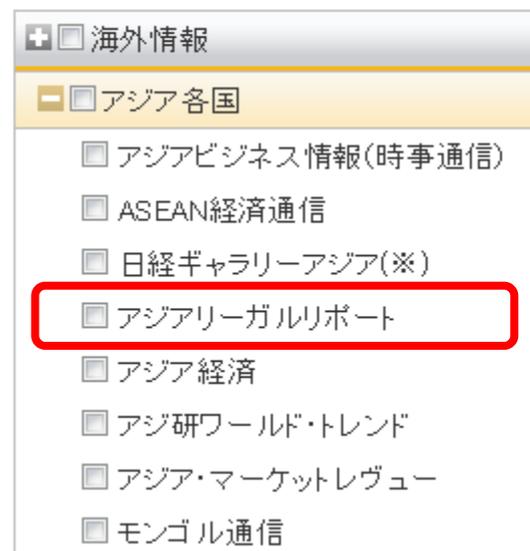
利用方法

- 記事検索、ナビ型記事検索メニュー
データベース選択で「海外情報」の「アジア各国」から「アジアリーガルレポート」を選択してご覧ください（右図）。

料 金

（金額は税抜き）

- 見出し 無料
- PDF 1,200円/件



「アジアリーガルレポート」出力例 (記事検索メニュー 見出し一覧)

一括チェック

1-12/12件 <<先頭 <戻る 次>

- <フィリピン>フィリピンに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 36769文字 PDF有
- <ミャンマー>ミャンマーに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 34550文字 PDF有
- <韓国>韓国に進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 33878文字 PDF有
- <インドネシア>インドネシアに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 32140文字 PDF有
- <中国>中国に進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 31224文字 PDF有
- <マレーシア>マレーシアに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 30804文字 PDF有
- <バングラデシュ>バングラデシュに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 30264文字 PDF有
- <インド>インドに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 27114文字 PDF有
- <ベトナム>ベトナムに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 26688文字 PDF有
- <シンガポール>シンガポールに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 26468文字 PDF有
- <タイ>タイに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 25641文字 PDF有
- <カンボジア>カンボジアに進出する際に知っておくべきルール PDF表示
 2016/02/03 アジアリーガルレポート 21862文字 PDF有

一括チェック

「アジアリーガルレポート」 PDF サンプル

NIKKEI アジアリーガルレポート

インドに進出する際に知っておくべきルール

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士 大河内亮

(1) 法制度の概観

インドは、英国による統治時代の影響から、英米法(コモンロー)の法体系を採っています。英米法の法体系は、判例を基本的な法源とすることに特徴があり、制定法を基本的な法源とする大陸法と対比される法体系です。もともと、インドにおいては実際には重要な法令は成文化されています。インドは連邦制を採っているため、法令には連邦法、州法がありますが、特定の地域の法令を除き、英語にて(または英語併記にて)制定されています。また、裁判も英語で行われます。そのため、インドに進出する企業にとっては、現地の法制度を英語で直接理解することができるため、英語以外の現地語にて法令が制定されている国と比べて、法制度を迅速かつ的確に理解することができます。また、行政手続においても英語が使用されることが通常であり、私人間でもビジネスに関わる文書(契約書など)は、裁判が英語で行われることなどを背景として英語が使用されることが通常です。そのため、日系企業を含む外資系企業がビジネスを行う場合のハードルは比較的低いと考えるでしょう。

契約法、会社法、証券法、競争法などの一般的なビジネスに関する法令は、英国法や欧米の法令にならったものが多く、総論として法制度は新興国の中では比較的整備されていると言ってもよいものと思われます。もともと、欧米では見られないインド独自の制度や考え方も存在し、また、運用面において不透明な部分も少なからず見受けられます。そのため、法制度の調査には十分な留意が必要です。

(2) 知っておくべきルール

(a) 外資規制について

外国資本による直接投資については、インドは比較的市場の開放が進んでおり、外国資本の誘致に積極的であるとも言えます。インド政府が指定する一定の事業分野を除いて、外国資本はインドの会社の株式を政府の事前承認なく出資比率100%まで出資することができるが原則です。例えば、自動車部品の製造業などへは、特設の条件なく、外国資本が政府の事前承認なく出資比率100%まで出資することができます。

一方、防衛関連産業、保険事業など一部の事業分野においては、外国資本による出資比率に上限が設定されていたり、政府の事前承認の取得が条件とされていたりします。小売事業については、特にマルチブランド小売事業(百貨店や

Copyright © 2016 日本経済新聞社